

文教福祉常任委員会会議録

7月15日開催分

福岡県筑紫野市議会

令和7年筑紫野市議会
文教福祉常任委員会

○日 時

令和7年7月15日（火）午後0時57分

○場 所

第2委員会室

○出席委員（7名）

委員長 坂口勝彦

副委員長 春口茜

委員 上村和男

委員 高原良視

委員 白石卓也

委員 古賀新悟

委員 赤司祥一

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○出席説明員（3名）

教育部長 濱崎博文

文化・スポーツ振興課長 安樂鉄平

スポーツ企画担当係長 森田健太郎

○出席事務局職員（2名）

局長 荒金達

課長 高木美智子

開会 午後0時57分

○委員長（坂口勝彦君） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日は閉会中ではございますが、執行部より正副委員長に報告があった内容について、委員の皆様にも御説明をしていただく必要がありましたので、委員会を開催したところで

す。

内容は、第1回スポーツ推進審議会が開催され、スポーツ施設整備基本構想について、審議されたということです。その内容について、執行部から報告をしていただきます。

なお、本日、サイドブックと紙で資料を用意していただいておりますが、審議途中のものであるため、本日の会議終了後、回収をさせていただきたいとのことですので、御承知いただきますようお願いいたします。サイドブックのデータも会議終了後は削除いたします。

それでは、濱崎部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 皆様、こんにちは。教育部長の濱崎でございます。

本日は議会閉会中にもかかわらず、御説明の時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

それでは早速、文化・スポーツ振興課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 文化・スポーツ振興課課長の安楽です。どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） 文化・スポーツ振興課、スポーツ企画担当係長、森田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂口勝彦君） では、説明をお願いいたします。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） それでは、7月1日に開催しました第1回スポーツ推進審議会の内容について報告させていただきます。サイドブックの1ページを御覧ください。

審議会ですね、当日の次第となっております。サイドブックス1ページを御覧ください。

1、教育部長挨拶、2、委員長挨拶、3の筑紫野市スポーツ推進審議会委員の変更についてとなります。

2ページ目を御覧ください。

この表の4の筑紫野市校長会についてですが、前任の久保校長が退職されたために、新たに二日市東小学校の高木校長が新たに委員となっております。

次に、審議会委員事務局の自己紹介を経て、基本構想の策定スケジュールとなります。

3ページですね、御覧ください。

こちらにつきましては、前回提示した内容と同じものとなりますので説明を割愛させていただきます。

次に、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想のたたき台についてとなります。

6ページ、目次のほうを御覧ください。本構想の目次となります。

第1章で、スポーツ施設整備基本構想についてというところで、この中で1、構想の目的、2、上位、関連計画の整理、第2章で、農業者トレーニングセンターの現状と課題、この中で、1、現在の当市の体育館であります農業者トレーニングセンターの現状と利用状況等、それから、2、農業者トレーニングセンターの課題、次に第3章、スポーツ施設整備の必要性、この中で、1、市民アンケート等の考察、2、総合体育館及び附帯スポーツ施設整備の必要性について、次に、第4章、総合体育館及び附帯スポーツ施設整備の基本方針、第5章、総合体育館及び附帯スポーツ施設の規模、この中で、1、総合体育館及び附帯スポーツ施設の規模と用地面積について、2、用地面積ごとの施設整備例、3、候補地の選定と施設整備の進め方についてとなります。

こちらの章につきましては、総合体育館等の場所はまだ決まっておりません。構想の中で具体的な場所を示すことは難しいと考えておきまして、どのくらいの面積があれば、総合体育館が建設可能なのか、それに附帯する施設としてどのような施設ができるかといった必要な用地面積の考え方を示しております。

次に、第6章、整備手法及び管理運営方法の検討、第7章、事業計画、第8章、検討課題の整理としております。

第1回目の審議会で議論しましたこのたたき台については、第5章の総合体育館及び附帯スポーツ施設の規模までの記載としておきまして、第6章以降については、次回開催の第2回スポーツ推進審議会で提案する予定となっております。

それでは、内容に入っていきたいと思います。7ページを御覧ください。

第1章、スポーツ施設整備基本構想についてというところで、1、構想の目的として、本構想、令和7年3月に策定した「筑紫野市スポーツ推進計画」において、新たなスポーツ施設の整備については、総合体育館の整備を優先的に検討することとしており、その必要性も含め、現施設の課題整理や施設の整備を進める場合には場所や規模、事業費や事業手法などの検討が必要となるため、これを具体化するものです。

本市の総合体育館である筑紫野市農業者トレーニングセンターは、スポーツの拠点として、約40年にわたり、多くの市民から利用されてきた施設です。

しかし、10年以内に大規模改修が必要なことや、スポーツニーズの多様化、施設の整備の老朽化による管理コストの増加、メインアリーナに空調設備がないこと、観客席が少ないこと、施設利用の制約など様々な課題を抱えており、今後は、本市にふさわしいスポーツの拠点として再整備することが求められていますとしております。

次に、2ですね。中段になります。上位、関連計画の整理、こちらにつきましては、本市の上位計画、関連計画であります第七次筑紫野市総合計画、筑紫野市スポーツ推進計画。

8ページを御覧ください。8ページの下段のほうになります。

本市の関連計画でありますⅢ、筑紫野市公共施設等総合管理計画の内容を記載しております。

次に、9ページを御覧ください。

公共施設等総合管理計画の中から、スポーツ施設の概要を表のとおり抜粋しております。この中で、2番目の括弧になります維持管理・修繕・更新等の実施方針、この中で、更新については、今後、老朽化が進み、更新が必要となる施設は、減築や統合、周辺施設の集約化を含めた更新の検討を行っていきます。また、更新に際しては、PPP/PFIの導入の可能性について検討していきますと記載されていますので、今後、この公共施設等総合管理計画との整合性を図る必要があります。

次に、10ページを御覧ください。

第2章、農業者トレーニングセンターの現状と課題、1、農業者トレーニングセンターの現状と利用状況等というところで、(1)農業者トレーニングセンターについて、①で施設の現状ですね、こちらのほうを記載しております。

それから、②ですね、農業者トレーニングセンターの施設内容というところで記載しております。

現在、農業者トレーニングセンター、延べ床で、2,895平米となっているところでございます。

次に、11ページを御覧ください。

③の令和5年度の農業者トレーニングセンターの平日・休日ごと、時間ごとの利用実績をまとめております。

次の下段になります。④令和5年度の農トレの各種大会実施状況を記載しております。そのまとめとしまして、農業者トレーニングセンターの利用状況は、平日、休日問わず稼働率が高い数値で推移していること。次の丸になります。年間を通して各種団体の大会が実施されていますが、施設狭隘のため卓球やバドミントンなど競技に偏りがあることを記載しております。

次に、12ページを御覧ください。

(2) 農業者トレーニングセンターの劣化状況と改修予定を記載しております。

①劣化状況になります。農トレの劣化状況を項目ごとに4段階で評価を行っており、受変電設備のB判定以外、全て下から2番目のC判定となっております。

なお、空調につきましては、メインアリーナ以外のサブアリーナ、事務所等の空調となっております。

次に、②市内スポーツ施設の改修予定ですね、こちらを表にしております。その中で、農業者トレーニングセンターの大規模改修の費用等の見込みですね、こちらのほうを下のほうに記載しております。

令和7年1月現在のものになりますけども、改修時期については、ほか施設の改修状況にはよりますが、令和11年度見込み、改修費用が合計で11億7,000万円となります。

空調を別途設置する場合に関しては、2億1,100万円が別途必要になってくるということになります。

次に、13ページを御覧ください。

農業者トレーニングセンターでの大会開催例を記載しております。

まず、上段の図になります。公式試合で、バスケットボール2面使用の場合は、オフィシャルズテーブル、審判の方のスペースになります。それから、選手のベンチスペース等が取れず、公式戦では2面は実施できないこと。下段の図になります。公式試合でバレーボール2面使用の場合においても、バスケットのゴールがサーブの支障となって、実施ができないということがあります。

下の丸になります。大規模改修を行っても、公式大会2面には狭隘であるということをご記載させていただいております。

次に、14ページ御覧ください。

現体育館、農業者トレーニングセンターの課題をまとめております。

まず、農業者トレーニングセンターは建築後43年が経過しており、大規模な改修工事を一度も行っていないため、10年以内に行う必要があること。

次の丸ポチです。メインアリーナに空調設備がなく、断熱材が入っていないため、特に夏場においては、利用者の健康を害する可能性があること。

次の丸ポチです。更衣室が、農業者トレーニングセンターの構造上の問題に加えトイレに併設となっているため、非常に狭い。

次の丸ポチになります。観客席が少なく、また2階後方しかないため、アリーナ全体を見渡すことができない。

次の丸ポチですね、農業者トレーニングセンターの構造上の問題もあり、ユニバーサルデザインの対応が遅れている。

次の丸ポチになります。バスケットボールやバレーボールの公式大会では2面以上のコートを確認することが望ましいが、現体育館のアリーナサイズでは、公式サイズのコートは1面しか取れず、大規模改修を行っても解決はできない。

次の丸ポチです。二次避難所に指定されているが、防災倉庫、発電機等の災害インフラが整備されていない。

次の丸ポチ、トレーニングルームの設置や倉庫の拡張により、会議室が設置できていない。

以上、8点を記載させていただいております。

次に、15ページを御覧ください。

第3章、スポーツ施設整備の必要性となります。

1、市民アンケート等の考察、こちらについては、スポーツ推進計画策定時に行いました市民アンケートから抜粋したものととなります。

新たな公共スポーツ施設の建設が必要かとの問いに、新たなスポーツ施設を必要と感じている市民の割合は63.6%、スポーツ関係団体の割合では92%となっております。

また、新たなスポーツ施設の整備について、市民アンケートでは1位が体育館の21.4%、2位が屋内プールの20.1%、3位がウォーキング・ランニングコースの18.1%となっております。

ります。

16ページを御覧ください。

スポーツ関係団体のアンケートですね。こちらについては、1位が総合体育館が30%、2位が屋内プールの20%、3位が武道場の10%となっているところでございます。

次に、1ページ飛ばして18ページのほうを御覧ください。

(2) 市民アンケートにおける今後行いたいスポーツの種目、こちらもスポーツ推進計画策定時の市民アンケートを改めてまとめた表となります。

体育施設系スポーツ全体で38.2%、自然スポーツで18.2%、専門施設系スポーツで17.1%、屋外小スポーツ系スポーツで6.3%となっております。

そのまとめとして、体育施設系スポーツは新たな総合体育館の整備に向けて検討が必要であること。

スポーツ施設内にサッカーやソフトボールなどができる多目的グラウンドや、テニスコートなど専門施設系スポーツ施設の整備を検討することで、市民満足度のさらなる向上が期待できることを記載しております。

次に、19ページを御覧ください。

(3) 市民アンケートで要望の高い施設というところで、市民アンケートから特に要望が高かった施設、上位三つになりますけども、体育館、屋内プール、ウォーキング・ランニングコースがあり、これらの施設について検討をしております。

まず、体育館の整備について。スポーツ推進計画の中でも記載してありますように、総合体育館を優先的に検討することとしているということになります。

次の括弧になります。屋内プールの整備について。屋内プールについては、近隣市町村の調査結果から、年間を通じて利用者が見込める体育館等と比べ、季節に応じて利用者数に大きな差異があり、月々のランニングコストも高額なため、屋内プールは本構想から対象外というところにしております。

次のウォーキング・ランニングコースについて。ウォーキング・ランニングコースにつきましては、体育館内やスポーツ施設全体を周回するコースの設置などで検討することとしております。

次に、20ページを御覧ください。

2、総合体育館及び附帯スポーツ施設整備の必要性について。総合体育館及び附帯スポーツ施設の必要性を下記のとおりまとめています。

農業者トレーニングセンターには多くの課題があることから、総合体育館の建設を望む声が最も大きかったため、総合体育館を優先的に整備するものとしております。

一番上の丸ポチになります。農業者トレーニングセンターは、建築後43年が経過しており、大規模改修を行う必要があることや、熱中症対策における空調設備が不足していることなど、利用者の安全確保が必要である。また、メインアリーナが狭隘なため、バスケットボールやバレーボールなどの公式大会が開催できないこと、それから、観客席や更衣室が少なく課題解決を図る必要がある。

次の丸ポチになります。市民アンケートでは総合体育館の建設を望む声が最も大きく、今後行いたいスポーツでも体育施設系スポーツの割合が高いこと。

次の丸ポチ、大地震等の大規模災害時には避難所や防災資材の備蓄、災害活動拠点の機能を備えることで、現市庁舎にある災害対策本部との機能連携を図ることができ、さらなる安全安心のまちづくりの推進への貢献も期待できる。

次の丸ポチ、スポーツ施設に、サッカーやソフトボールができる多目的グラウンドやテニスコートなど、専用施設系スポーツ施設を整備することで、市民満足度のさらなる向上が期待できる。また、大規模災害時に臨時駐車場などの機能が期待できる。

次の丸ポチ、筑紫野市スポーツ推進計画で掲げる「生涯スポーツの推進」、「子どものスポーツの充実」などを実践する場として整備することで、第七次筑紫野市総合計画に掲げている「市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり」の拠点として期待できる。

以上、五つの理由により総合体育館及び附帯スポーツ施設の必要性があるものとし、農業者トレーニングセンターには多くの課題があること、総合体育館の建築を望む声が最も大きかったことから総合体育館を優先的に整備するものとしております。

次の21ページを御覧ください。

第4章、総合体育館及び附帯スポーツ施設整備の基本方針についてです。

子どもから高齢者まで多くの市民が、それぞれの年齢や体力に応じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを習慣化するため、また、市民が安全かつ楽しく、快適に身近にスポーツを楽しむことができるよう、総合体育館を中心とした市民スポーツの拠点整備に向けて、下記のとおり基本方針を定めております。

基本方針1、市民にとって親しみやすい体育館を整備します。

1、市民やスポーツ団体のスポーツ環境を整え、年齢や性別、障害の有無などに関係なく、多くの市民がスポーツに親しむ機会を創出し、また、子どもの居場所にも貢献します。

2、「照明」「空調」「節水」等の省エネ化、創エネ化を図るとともに、SDGsに配慮した施設とします。

3、バスケットボールやバレーボールなどの大規模な観客席が必要なプロチームの利用は想定せずに、市民の利用を優先した施設とします。

基本方針2、スポーツに親しむ拠点づくりを推進します。

1、総合体育館と併せて、屋外スポーツや運動スペースを確保することで、市民スポーツの拠点を創出します。

2、総合体育館を拠点とした、スポーツ、運動のきっかけづくり、新たな交流の場づくり、市民の生きがいづくり、健康づくりを推進します。

3、農業者トレーニングセンターの長寿命化に係る費用、空調設備の不足、公式大会が開催できないメインアリーナの狭隘等の課題解決を図ります。

基本方針3、防災機能の強化を図ります。

1、筑紫野市総合保健福祉センター（カミーリヤ）とともに、福祉避難所としての位置づけを検討します。

2、支援物資の集積、防災資材の備蓄、災害活動拠点の機能を備え、現市庁舎にある災害対策本部との機能的連携を図り、さらなる安全安心のまちづくりを推進しますとしております。

次の22ページを御覧ください。

次に、第5章、総合体育館及び附帯スポーツ施設の規模についてとなります。

近隣市の総合体育館の規模、市民アンケートの結果及び施設整備の方向性を踏まえ、新たなスポーツ施設の機能や規模を次の下の表のとおり設定しております。なお、面積については概算となります。

まず、総合体育館としまして、メインアリーナ、公式戦で利用できるバスケットコート2面、もしくはバレーボール3面、バドミントン12面、剣道12面、ハンドボール1面で1,800平米。それから、サブアリーナとして、こちらですね、非公式戦で利用できるバスケットコート2面、もしくはバレーボール2面、バドミントン6面、それから、卓球が10面、それからフットサルが1面、ポッチャが8面となっております。それで、サブアリーナの面積が1,300平米となっております。

次に、武道場としまして、柔道場4面、もしくは剣道場4面で1,000平米、多目的運動室として、ヨガ、ダンス、ニュースポーツ等で100平米、トレーニング室として筋力トレ

ーニング、軽運動で170平米、卓球場として350平米、体育施設倉庫として800平米、観客席としましてアリーナに1,000席、サブアリーナに200席として850平米、その他、キッズルーム、トイレ、シャワー室、会議室等で3,630平米、合計ですね、延べ床面積1万平米、用地面積1万1,000平米としております。

次に、その下の表になります。総合体育館に附帯する施設としまして、駐車場ですね、こちらが平置きで500台を想定してまして、1万4,600平米、多目的グラウンドとしてサッカー、ラグビー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等で1万2,300平米、多目的グラウンド小として各種スポーツ練習場、テニスコート、アーバンスポーツ用地ほかとして3,000平米、遊具広場として、交流、レクリエーション、イベントスペースとして3,000平米、敷地内通路として9,000平米となります。

今まで述べた面積は全て概算面積となりますけども、合計で用地面積ですね、こちらが5万2,900平米となります。

まとめとしまして、総合体育館及び附帯スポーツ施設の用地面積について、丸ポチ、総合体育館の用地面積としては、約1万1,000平米程度を想定しております。

次の丸ポチ、総合体育館を含むスポーツ施設整備に必要な用地面積は、最大で5万5,000平米を想定しますとしております。

ここで、5万5,000平米についてどれくらいの大きさなのかというところでちょっとイメージを持っていただきたいと思っております。ここの筑紫野市の市役所の面積が1万7,000平米となりますので、その約4倍、それから、グラウンドを含めます農業者トレーニングセンターですね、こちらの面積が合計で2万8,000平米ありますので、その倍の広さ、次に、イオンモール筑紫野ですね、これが11万9,000平米ありますので、約その半分というところになります。

次に、23ページを御覧ください。

近隣市の体育館と比較しまして、比較表としまして掲載しております。他市町村との比較につきましては、後ほど数件ピックアップしておりますので具体的に説明させていただきたいというふうに考えております。

2、用地面積ごとの施設整備例、スポーツ施設用地については、総合体育館を優先的に、様々なスポーツ施設等の併用を含め、用地面積ごとに検討をしています。

先ほど述べました施設の種類ごとに、面積の表を分かりやすく改めて表記しております。次にその下の表になります。

現時点では候補地が決まっておりません。本構想策定後に用地の確保を進めていきますが、地権者の意向であったり、購入金額等、様々な課題、財政的な課題もあります。どの程度用地を確保できるか分かりませんが、この用地ですね、面積ごとの施設の種類の表記を基準に検討していくことを考えております。

1万から1万5,000平米では総合体育館、駐車場、こちらは立体的に整備することとなります。1万5,000平米から3万平米では、総合体育館、駐車場、多目的グラウンド小、3万平米から4万5,000平米では、上段の施設種類に多目的グラウンド、それから遊具広場を加えたものになります。4万5,000平米から5万5,000平米では、上記の施設種類に敷地内通路を加えたものとなります。

次に、24ページを御覧ください。

候補地の選定と施設整備の進め方についてというところで、今まで整理しました用地面積の考え方、財政状況等を勘案しながらスポーツ施設整備に必要な最大の面積5万5,000平米を軸に候補地の選定、用地確保に向けて取り組んでいきますとしております。

なお、スポーツ施設の建設が決定した際は、用地面積に応じた施設内容と施設の整備手法について、市にとって最適な手段を用いて整備を進めていくものとしております。

次に、その下段の図になります。こちらがスポーツ施設の配置例として、今述べた部分のイメージですね、こちらを掲載させていただいております。

次に、本構想で策定する総合体育館と他市町村との総合体育館の比較をより詳細に説明させていただきたいと思っております。

こちらのA3の資料を開いていただいて、まず1ページ目が本構想で想定する総合体育館となっておりますので、こちらに関しては、先ほど説明しましたので内容は割愛させていただきます。これから説明するほかの市町村の総合体育館の比較に使っていただけたらと思っておりますので、よかったらこちらを置いて、見比べながら聞いていただけたらというふうに思います。

2ページ目の太宰府市とびうめアリーナ、こちらの図面を御覧ください。

建築年が平成28年、敷地面積が約1万8,000平米、総合体育館の建築面積が約5,180平米、延べ床面積が7,267平米、駐車場が295台。

下のほうの図になります。総合体育館の概要としまして、メインアリーナは1,650平米、バスケットボール2面、もしくはバレーボール2面、バドミントン8面となっております。観客の固定席が600席、稼働で720席、サブアリーナは343平米、卓球10面、武道場は

柔道4面、もしくは剣道4面となっております。

当市の想定する体育館と比べまして、敷地面積、これが3分の1程度、延べ床面積が7割程度、駐車場は約6割程度となっております。また、メインアリーナの広さは9割程度、サブアリーナの広さは4分の1程度というふうになっております。

次に、3ページの糸島市の運動公園多目的体育館を御覧ください。

こちらは建築年が令和5年、敷地面積が約5万8,000平米、総合体育館の建築面積は約5,800平米、延べ床面積が7,914平米、駐車場が226台、附帯する施設として多目的グラウンドが約7,500平米、フットサルコート兼テニスコートが約2,400平米。

下のほうの概要になります、総合体育館の概要になります。メインアリーナ1,987平米、バスケットボール2面、バレーボール2面、それから、観客席、固定で469席、稼働で360席、サブアリーナは955平米で、バスケットボール1面、もしくはバレーボール1面となっております。武道場は、柔道2面、もしくは剣道2面となっております。

こちらは当市が想定する体育館と比べまして、敷地面積が約同等、延べ床面積が8割程度、駐車場が約半分となっております。また、メインアリーナの広さは1割ほど大きくて、サブアリーナの広さは7割程度となっております。

次に、4ページの飯塚市総合体育館の図をお願いいたします。

建築年が令和5年、敷地面積約6万平米、総合体育館の建築面積約7,620平米、延べ床面積が8,894平米、駐車場は430台、附帯する施設として、多目的グラウンドが約1万7,000平米、それからテニスコートが約7,800平米。

下が総合体育館の概要となります。メインアリーナ2,570平米、バスケットボール3面、もしくはバレーボール3面、バドミントン12面となっており、観客席ですね、こちらが固定で1,030席、稼働で1,032席となっております。サブアリーナですね、848平米で、バスケットボール1面、もしくはバレーボール1面となっております。武道場はなくて、サブアリーナでの実施が可能というところとなっております。

こちらは当市が想定する体育館に比べ、敷地面積は同等、延べ床面積が9割程度、駐車場が同等となっております。また、メインアリーナ、こちらに関しては、1.5倍と大きくとなっております。それから、サブアリーナの広さは7割程度となっております。

次に、大牟田市の総合体育館ですね、5ページになります。御覧ください。

建築年が令和6年、敷地面積が2万7,500平米。これに関しては、大牟田市はすごく広い公園になってますので、赤でくくった部分の面積となります。総合体育館の建築面積は

約8,560平米、延べ床が1万136平米、駐車場が343台、附帯する施設としまして野球場が約1万9,500平米、屋外プールが約8,400平米、陸上競技場が約2万6,000平米となっております。

下の総合体育館の概要となります。メインアリーナは1,713平米、バスケットボール2面、もしくはバレーボール3面、バドミントン10面となっております。観客席は固定で1,524席、稼働で500席、サブアリーナは1,284平米、バスケットボール2面、もしくはバレーボール2面、バドミントン6面となっております。武道場は、柔道4面、もしくは剣道4面となっております。

当市で想定する体育館に比べまして、延べ床面積は同等、駐車場が大体7割程度となっております。また、メインアリーナの広さに関しましては同等、サブアリーナの広さも同等となっております。お気づきとは思いますが、当市の総合体育館は、大牟田市の総合体育館を参考にしているところでございます。

それでは、サイドブックスのほうに戻ります。25ページを御覧ください。

サイドブックス25ページ、審議会でのこのスポーツ施設整備基本構想のたたき台ですね、こちらの審議会委員からの意見についてまとめさせていただいております。

屋内プールの整備についてというところで、構想外のプールは、今後も検討しないのかというところ。それから、酷暑のため学校のプール授業が満足にできない。屋内プールがあれば季節を問わず授業ができるため、屋内プールが建設できないか。また、市民のアンケートによればプールは体育館と同様に20%程度要望があるので、市民は望んでいるのではないかと意見が上がっております。

こちらに対して、屋内プールの要望が高いことは認識していますと。他市町村の調査により、繁忙期と閑散期では利用者に約3倍から5倍の差異があり、年間を通しての有効活用ができているとは言えず、月々ですね、ランニングコストが高額であることなどの課題が大きいことから、公費を投じるには慎重であることが必要と考えているというところ、また、全国的に水泳授業ですね、小中学校の水泳授業の民間委託の流れがある中で、民間事業者の動向も踏まえ、総合的に検討する必要があると考えてるところ、プールがないよりもあったほうがよいと考えている人が多いと思いますが、本構想には含めないものとしてますというところで回答しております。

また、有識者であります久留米大学の准教授の大橋委員長からも、水泳、プール授業と屋内プール建設については別で検討したほうがいいのかという発言がっております。

次に、防災について、になります。

総合体育館の整備の重要性を検討する中で、単にスポーツ施設ではなく、近年の気象変動による災害に対応できる機能を有する施設であるなど、防災面での活用を明記すべきだと意見が上がっております。

これに対しては、総合体育館の用途の中で、防災倉庫の記載、それは基本方針の中で記載していますが、災害時の活用の記載内容を充実しますというところで回答しております。

次に、26ページを御覧ください。

次に、予算についてというところで、総合体育館建築に伴う財源（国からの補助など）を検討すべきではとの意見があり、こちらに関しては、次回、第2回のスポーツ推進審議会での説明の上で、委員の皆様で検討していただきますと回答しております。

次に、建築後の管理運営についてというところで、総合体育館の建設よりも維持管理といった運営面が厳しいと考えるため、運営面も確認する必要があるのではないかと。

民間資金を活用した建設、運営となれば、税金負担が少なくなり、市民への理解も得やすくなるのではないかととの意見があり、こちらは次回のスポーツ推進審議会での説明の上、委員の皆様で検討していただきますとしております。

次に、構想全般となります。

総合体育館が建設できれば、部活動などの新たな利用の可能性があり、ソフト面の変化も期待できる。構想には盛り込めないかと意見がありまして、こちらについては、今後の審議会の中で検討していただき、構想の中に盛り込みたいと考えますとしております。

次になります。

総合体育館の使い方として、練習場所や試合、公式戦など既存スポーツ施設、県営施設とのすみ分けも視野に入れるべきではないかと。

次の項目の、酷暑により、屋外でのスポーツが厳しくなり、総合体育館は、年代・季節を問わずスポーツができる環境であるため「スポーツのまち」や「筑紫野市らしさ」を基本方針に盛り込むべきではとの意見がありまして、こちらに関しては今後のスポーツ推進審議会の中で、委員の皆様で検討していただきますとしております。

次の総合体育館が完成した後、農業者トレーニングセンターはどうするのかと意見がありまして、こちらに関しては、総合体育館の建設場所に関連するため、今構想では、議論することが難しいと考えていますとしております。

次の27ページを御覧ください。

構想内のスポーツ施設は、大きな予算を伴うため、スポーツだけにとらわれず、「市民のよりどころ」を盛り込むのも必要ではないかという意見がありまして、今後のスポーツ推進審議会の中で、委員の皆様にご検討していただきますとしております。

以上が、第1回スポーツ推進審議会での意見となります。

回答の中に「多く審議会の中で委員の皆様にご検討していただきます」とあります。委員さんの中でしっかり議論をしていただいて、この構想をつくっていきたいと考えていますので、このような回答というところになっております。

それでは最後になります。

最後の事務連絡の中で、第2回の審議会の日程を決めております。第2回の審議会を7月29日の火曜日、14時から。それから、第3回の審議会を8月20日の水曜日、14時から開催予定としているところです。

以上が7月1日に開催しました、第1回スポーツ推進審議会の内容となります。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（坂口勝彦君） はい、ありがとうございました。

ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） この審議会のメンバーの人たちを1回ちゃんと説明してくれますか。どういう人ですということ。分かりにくいので。2ページですね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 2ページのほうを御覧になってもらってよろしいでしょうか。2ページ。

○委員（上村和男君） 2ページは見ていますが、この所属だけは分からない人が、何だろうこれっていうのがあるので、軽く説明していただいて、それでも分からなければ、この人がなぜ入っているのかと聞きよりたい。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） はい、分かりました。では、説明させていただきます。

まず、こちらのスポーツ推進審議会に関しては、スポーツ推進審議会の規則に基づいて、委員を定めてあります。まず1番の筑紫野市スポーツ推進委員、こちらに関しては、規則の第3条の第1号に規定されてます。こちらは筑紫野市から委嘱を行っております。具体的には体育祭での運営の方であったり、地域でスポーツを推進していただける方でこちら

から黒葛原さんのほうが出てきております。

次に2番目、市のスポーツ推進審議会の規則で、こちらは第3条2号になります。こちらが一般社団法人の筑紫野市スポーツ協会ですね。こちらは体育協会からスポーツ協会に名前が変わりましたので、スポーツ協会となっております。こちらがスポーツ協会の副会長の浅谷さんのほうが出てきております。

それから、3番目、こちらが審議会の規則の第3条3号に定めております筑紫野市のスポーツ少年団というところになりまして、こちらが主に小学生からなります社会体育団体であり、その中で組織されてますスポーツ少年団からの選出で、川上さんが選出されております。

それから、4番、こちらがスポーツ推進審議会の規則の第3条の4号となっております筑紫野市校長会、学校の校長のほうから高木先生が出ていただいております。

それから、規則の第3条第5号、それから7号ですね、こちらが筑紫東小学校区のスポーツ振興会、それから、筑紫野市のコミュニティ推進協議会ですね、こちらに関しても地元のほうでスポーツを推進している各コミュニティの部会になります。こちらのほうから力久さんですね。

それから、スポーツ推進審議会の規則の第3条の第6号になります。6番、7番になりますね。こちらが有識者として、久留米大学の人間健康学部准教授をされてますスポーツ医科学科の大橋先生、この方が委員長となっております。

次に、九州産業大学の教育研究施設の健康・スポーツ科学センターですね、こちらも九州産業大学の准教授になります。泉原さんとなっております。

次に、スポーツ推進審議会の規則の7号にあります。こちらが、その他教育委員会が認める者というところになりまして、こちらが8番、NPO法人のカミーリア筑紫野スポーツクラブというところで、こちらから坂倉さんですね。

それから、筑紫野市の身体障害者福祉協会ですね、こちらのほうから溝田さん、それから、社会教育委員の会ですね、こちらのほうから砥綿さんが出てるというところになっております。

以上、説明を終わります。

○委員（上村和男君） 分からないのが一つあります。いいですか。

NPO法人カミーリア筑紫野スポーツクラブというのは、これは何年ぐらいにできて、どれぐらいの人たちが活動して、どういう実績があるのか。筑紫野市の体育振興の関係で

はどのような位置にあるかというのを教えてください。

それからついでに、この審議会委員の委員長の発言が後々に出てきますね。どなたが委員長ですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、委員長に関して、御回答させていただきます。

6番の久留米大学の橋先生、この方が委員長になっております。

それから、カミーリアの件に関しては、休憩をもらっていいですか。

○委員長（坂口勝彦君） はい、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後1時43分

再開 午後1時44分
—————・—————・—————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

係長。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） それでは、8番のNPO法人カミーリア筑紫野スポーツクラブについて御説明させていただきます。

こちらのクラブにつきましては、スポーツクラブの形態の一つであります総合型地域スポーツクラブという形態がございます、そちらのほうのチームの団体となっております。福岡県にもたくさんあるんですけども、筑紫野市の中に総合型地域スポーツクラブというのは、このクラブしかございませんで、スポーツ協会、それとスポーツ推進のほかにスポーツ団体としてということで考えた場合に、総合型地域スポーツクラブとして、こちらの団体を挙げさせていただきまして、推薦されたものでございます。

以上でございます。

○委員（上村和男君） 分かったようで分からないんですが、ふだんは何をしているところですか。

○委員長（坂口勝彦君） 係長。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） ふだんは、バドミントンやサッカーなどの指導をされているチームというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） よろしいですか。

○委員（上村和男君） いや、よくありません。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） こういう人たちがこれからの予算も含めて協議するっていうふうになっているんですね。建設予算、建設場所、だから聞いているんです。この人たちはその利権に関わっているんですか。いやいや、あなたにまだ聞いてないんで、途中だからね。そういう危険がありはしないかと思って聞いてるんですよ。

体育協会に代わってスポーツ推進の何か、あるいは体育協会だとか、スポーツ協会がね、そうなったと。これは分かるんですよ。例えば、スポーツ少年団も分かるんですよ。そのほかの分も、校長会も分かるんですよ。分かりにくかったのはこれだけなんです。何でこれが入っているの。市長が必要と認めるものというような説明があったので、何が必要なのかと。なぜ入れたのかというのを聞いているわけですよ。まさかこの人たちがコーディネートしているわけじゃないですよ。いやいや、案をつくったりするときにこの人たちが重要な役割を果たしたりはしてないですよ。事務局がやってるもんね。分かるでしょう。聞いていることは、危険なので聞いてるっっちゃうわけだから。この人たちの言うようにつくっているとすると、市の中で、これまでどういう実績があるのかと聞いておきたいわけですよ。こういうことのとときに御意見をいただきましたとか、こういうときにはこういう役割を果たしていただいておりますとかね。そういう実績があるのか、ないのか。どういう団体かというのを説明してくれればいいですよ。こういう団体として、県にもあります、そこにもありますでは、どこにだってあるんですよ、何とかスポーツクラブとかいうのはね。白石さんがつくったって、あるんだけん。それは、今のは余計なことですが。誰でもつくれるクラブなのか、それとも、どこかが、どういう人たちで、県がつくっていて、その支部として筑紫野市につくられている団体なのかとかね、そういうのを聞かせていただかないと、何でこの人が入ってるのと。市長が肝煎りだったから入れましたという話でもいいですよ。それはそれだというふうに理解をすればいいわけだから。市長が指名していいわけだから。どうもそうでもないとすれば何か理由があるうけんが、説明してくださいって言っているんです。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、この構想に関して改めて説明をしたいと思うんですけども、まず、今回の構想の中で具体的な場所というのは定めることは難し

と思っています。先ほど示しました面積ごとの要件ですね、こちらを今後、それを基にしていくということになりますので、この委員さんの中で場所を決めるということはまずありませんということが1点ですね。

それから、今回この案に関しては事務局のほうでつくらせていただいております。それから、その中であった意見に関しては先ほど説明しました委員さんからの意見、要約したものがああります。これが基本的に全てとなっております。

それから、カミーリアさんですね、こちらに関しては、総合型地域スポーツクラブというところで、国のほうから認可を受けておりまして、県のほうとかでの会議でも参加しているというところがあります。こちらの選定に関しては、当初スポーツ推進計画をつくるときの審議会の策定のときに、教育委員会、こちらのほうで選ばせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（上村和男君） それなら、何も実績のないところですね、市と。何か実績、こういうことで、これまでにこういうことに関わっていただいてやったことがありますぐらい言わないと、何もないやつを協議会の審議委員にしてしもうて何しよつとやという。私は言いませんが、何であの人がいるのというふうにならにやせん。

○委員長（坂口勝彦君） 係長。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） カミーリアさんにつきましては、まず市の受託業者ということではございませんというのがまず1点でございます。

それと、市のスポーツに対する関わりでございますけれども、一番大きいのは、学校施設開放運営委員会と言いまして、小中学校の体育館の利用をしている団体を各学校で取りまとめていただいておりますけれども、カミーリアさんには、そちらのほうに入っていたきまして、二日市東小学校だったと思いますけど、そちらのほうでは委員長をしていただいたりとか、という形でスポーツのほうに関わりをしていただきまして、先ほど課長も申し上げましたとおり、このスポーツ推進審議会の委員さんの中には、スポーツ協会とか、スポーツ少年団とかありますけれども、それ以外に、スポーツの形態のある総合型地域スポーツクラブというのを挙げさせていただいて、教育委員会で承認いただいて、現在至っているということでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（上村和男君） これはまた後で聞きます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、ちょっと5点お伺いします。

一つ目が、まずその場所の選定、先ほどからお話が出てる場所の選定なんですけど、面積さえ例えば満たされれば、もうどこでもいいのかとか。要は、面積以外に何か条件を設けているかどうかというのがあれば一つ伺いたいです。

二つ目が、スケジュール感に関して、場所が決まらなると何とも言えないというところがあると思うんですが、とはいえ、これだけちょっと要望もある中で、例えばその目標でも結構ですので、いつまでには完成させたいというような、そういうスケジュール感があれば、それを教えていただきたいというのが二つ目です。

三つ目は、ちょっと具体的なんですけど、これ多目的グラウンドを併設するというプランになってると思うんですけど、多目的グラウンドでは、ここに野球というのは書いてないんですね、野球ができるかどうかということと、あと対外試合、プロスポーツとかないにしても、多目的グラウンドで、公式試合とか対外試合ができるかどうかという、多目的グラウンドの使い方、具体的などころについてお聞きしたいというのが3点目。

四つ目は、これ公式試合がサブアリーナではできなくて、メインアリーナだけだと思うんですけど、メインアリーナにフットサルがないので、フットサルの公式試合は想定してないのかというのを伺いたいのが四つ目。

最後、五つ目が建設費に関してです。これは何か財源だったり、上限額みたいのところって何かぼんやりでもあれば教えていただきたいというのが五つ目です。

以上、お答えをお願いします。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まずですね、面積についてなんですけども、この構想の中の13ページ、それから14ページに記載しているとおりになっております。

まず、55,000平米、最大でそれを目指していきますよというところ。それから、用地の条件に関しては、また今後、この計画が策定された後、この面積ごとに金額等を含めて検討していきますので、その中で、もちろん交通機関に関してもよりいいところがいいと思いますし、様々な要件は其中でまた整理させていただくというところになります。

次にスケジュールに関してになります。完成までのスケジュールというところに関して、こちらに関しては、次回の第2回の審議会のほうで示す予定としていきますので、その中で

改めて御報告させていただきたいと思っています。

それから、多目的グラウンドに関してなんですけども、現時点で、今、サッカーのほうを考えているというところになります。野球に関しては、こちらのほうの多目的グラウンドを芝生にするのか、人工芝にするのか、また、土にするのかというところでも変わってきますけども、ソフトボールレベルでは、現時点ではできるのではないかとというところになります。

それから、公式戦のフットサルですね、こちらに関してもメインアリーナでは可能というところで考えてもらって結構です。サブアリーナのところで書いていまして、上に書いてないですけど、現時点ではメインアリーナでも可能というところで考えてもらっていいというところでございます。

それから、建設費の上限ですね、予算の関係に関しまして、こちらに関しては第2回の審議会で示させていただきたいと考えておりますので、また次回、御報告させていただければというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） ほかございせんか。

ちょっと先に、上村委員。

○委員（上村和男君） いいですか。室内プールは別にして議論すべきであるという委員長からあったと。そういうふうにしたと。校長会の代表は何も言わんやっただすかね。今、学校のプールは使えんめが、暑かったりいろいろして。テレビで報道になっていて、プールサイドを歩きよったらやけどしたという子どもたちがいる中でね、このプールの授業ができるようにしたいなというのはあるはずか、あるいはあなたたちの話からすると、民間委託を考えていますからという話だから、教育委員会もそういうふうにしたつな。

今、議論の最中だから、教育委員会がそういうふうにして、そげんしようというなら、今度の委員会でちゃんと釈明をしていただきますから、今話題になってる最中ですよ。議会にも報告せず、あなたたちは、この審議会で別にします、やりませんという、プールは造りませんという。悩んでいますというなら分かるけどさ、校長会は何も言わんやっただすか、校長会の代表が出てきとって、実情はどげんなとととって。私は次の委員会でこれを聞こうと思ってたんですよ。そしたら、この最中に、あんた、別のところでそういう話が進んでるということで、考えませんということやから、どう考えるのかと。教育委員会は別だから、教育委員会は教育委員会で屋内プールを考えていますということが別に

あるならいいですが、どうなっているんですか、これは。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 昨今の非常に暑い気候で、プールの授業については非常にいろいろな問題というのが全国で頻発しております。そのような中、先ほど説明でもちょっと触れましたけども、プールの授業に関しましては、民間委託も含めて検討していく必要があるということで、民間委託を完全にやりますというような結論とかいうのはまだ出したことはありません。当然その民間委託を検討するということ、具体的にこういうふうにしていくということが決まれば、当然議会のほうには報告が必要であると考えております。ただ、現状のままの屋外プールの今の授業の状態から様々な問題があるので検討をしていかなければならないというのが今の教育委員会の状況でございます。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 決まったら報告しますなんて言ってますが、それはもう間違いなんよ。決むときはね、こんくらいの予算があって民間委託をしますって案をここに出さないかん。だから、決めてから報告しますというのはどういうことかという意味。

○教育部長（濱崎博文君） ちょっと休憩いいですか。

○委員長（坂口勝彦君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 1 時58分

再開 午後 2 時19分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございませんでしょうか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） さっきから財政の話が少し出たと思うんですけども、少しじゃない、いっぱい出ているんですが、予算についてということで、次回のスポーツ審議会で説明の上、委員の皆様で検討していただきますということで、さっき休憩中に高原委員が結局、市が提案した財政状況に基づいて、審議会の方はそれを評価するという形にはなると思うんですけど、やっぱり、審議会のメンバーそのものに、反対とか賛成とかじゃなくて、財政に明るい人が入っておかないと僕はまずいと思うんですよね。結局、行政主導で

やってしまったということになってしまって、これはスポーツに明るい人はもちろん皆さんそうですけど、何というか、財政的に評価してくださいって、ここに皆さんで検討していただくと書いてるけど、この方たちだけでできますかね。数字の部分だけを見て、うーん正しいかなとか、うーん大丈夫かなとか、そんな程度しか分からないと思うんですよ。

ですから、僕たちもそういう審議会の中に入ってきてる方に、ああこの人の——僕は複数人ぐらいいらっしやっただろうが、これは細かい買物じゃないと思うんですよ。やっぱり本当に大切な税金を投入していく、県、国からもいろんな支援を受けないといけないということを見ると、審議会の中だけで、何かうちがテーブルに乗せて、こうでどうでしょうかと言ったら、僕はなかなか厳しいんじゃないかなと思うんですけど。何かよろしくお願いします。

○委員（高原良視君） 今の時点、ばってん、審議会、投資効果とかそこまで求めた審議会ってないとやなか。

○委員（白石卓也君） 投資効果とかじゃないですよ。

○委員（高原良視君） いやいや、逆にそうよ。財政の経済効果って、市が、そがしこつぎ込んでいいとか悪いとかっていう、その判断まで審議会委員さんに求められんめいもん。

○委員（白石卓也君） いや、だから、そういう専門家を入れても駄目なんですか。

○委員（高原良視君） そういう……、なら、市の財政も全部くくり直さないかんよ。

○委員（白石卓也君） いやいや、財政をくくり直すとかじゃなくて、いわゆるスポーツだけの方じゃないですか。

○委員（高原良視君） いやいや、そりゃあ俺、そこまで求めるもんじゃないと思うね。

○委員長（坂口勝彦君） ちょっと課長から、はい、課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） ちょっと整理したいと思っています。

次回、確かに予算に関して説明をするという話を審議会でするとしております。もちろんその中に関しては、より分かりやすい形であるべきだと思っています。まずそれが1点。

それから、もちろんそのお金の面に関して、それを審議会が責任持つかということは、多分決して違うと思います。それを責任を持つのはやっぱり執行部であり、議員さんたちだと思いますので、そこは今後、構想が出来上がりましたとなった後に、じゃあ幾らの土地を幾らで買うのか、そこに関しては執行部、それから議員さんたちで、そこは責任を持ってすべきだというふうに考えております。よろしいですか。

○委員（高原良視君） ちょっと違うね。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 違いますか。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 白石委員が御心配なさっているように、決して莫大な予算を正しいかどうかというのを、審議をこの方たちには求めるところではございません。うちのほうが提案するのはあくまで単費でやる場合もあります、P F I でやる場合もあります、こういう手法もありますというようなのが構想の中の選択肢の中に出てくるよという話で、この金額は正しい、大き過ぎるんじゃないかとかいうようなところをこの委員さんに審議してもらって、決定するものではございませんので、高原委員がちょっとこう言ったことをちょっと上手に説明できないんですけども。

○委員（白石卓也君） さっき言ったお金の調達の方法で、P F I とかいろんなことも考えられてると。だから、そういうことを含めてですね、これがいいよとか安全よとか安全じゃないとか言ってもらって専門家じゃなくて、そういうことをきちんと分かる方も私は審議の中に入っていた方がいいと思うんですが、その人の意見で通してくれとか、通してくれないとか、そういう話じゃないんですよ。あまりにも行政と、課長が言われるところの何というか、行政と議会が責任を持たないかん、それはそうなんですけど。もう少しP F I ってどんなもんですかとか、いろんなことを説明できる……、説明できるっていうか、協議の中で説明できる人が僕はいた方がいいんじゃないかなと僕は思いました。

ルールの中で、この人を連れてこないかんというのはわかります。だけど、市長が必要と認めた人っていうことの中であれば、僕はそういう人を入れていいんじゃないかなと思いますけどね。

以上です。

○委員（上村和男君） こっちのほうが説明いいんじゃないか。

○委員（高原良視君） 審議会に諮問しとって、答申でそこを詳しく、審議会の役員にそこまで求めてないし、それで、メンバーも、そういう人はメンバーではないし。あとは市長が責任を持つだけのことやけん。そうやろ。議会は承認するかしないかということ。

○委員（上村和男君） これは承認せんでよかつじゃなか。

○委員（高原良視君） 予算は。予算が伴うから。そりゃそうよ。それがもう一番よ。それはもうみんな分かっている。でも本当ね、全部の部分が出てくるというか、場所選定どうのこうのというのはずっと先の話やもんね、まだね。

○教育部長（濱崎博文君） 基本構想ですから。

- 委員（上村和男君） 何年ぐらいかな。
- 文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 次回示したいと思いますが、結構な年数です。（「今、休憩中」「休憩中です」「これ休憩よね」「休憩してないでしょう」と呼ぶ者あり）
- 委員長（坂口勝彦君） これ、休憩してませんよ。してないですよ。（「してないの」と呼ぶ者あり）してないですよ。
- 委員（高原良視君） いっぱい参考の分が、建物がずっと今建つとうけんね。もう今の時代だったら坪当たり幾らかかるというは分かるけんね。すぐもうばらばらってはじけば大体の概算というのは、ここの概算というのは出るとよ。今までの……。
- 委員（上村和男君） 作ったやつなの3割増しぐらいなつとるとよ。
- 委員（高原良視君） 今の例が大体あるからね。
- 委員長（坂口勝彦君） さっきの白石委員の言われた後の回答は要らないですか。意見でいいですか。
- 委員（白石卓也君） もう意見でいいです。
- 委員長（坂口勝彦君） 意見でいいですかね。じゃあもういいですかね。ほかありますか。
- 委員（上村和男君） これは事務局が回収しないの。
- 委員長（坂口勝彦君） いやこれはもう回収しないということで許可いただきましたので、ということはサイドブックスもそのままってことでよろしいですかね。
- 教育部長（濱崎博文君） はい。
- 委員（高原良視君） 市のほうが言っている分を含めてね、対外的に含めて、取扱いは慎重にせないかんのは確かです。
- 委員長（坂口勝彦君） 気をつけてですね。それを約束してですね。
- 教育部長（濱崎博文君） そこはお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（坂口勝彦君） はい、承知いたしました。
- 委員（上村和男君） そうせんと出しにくくなるよ。
- 委員（高原良視君） それは分かっていますよ。
- 委員（上村和男君） ぺらぺらしゃべられたら大変じゃないね。
- 委員長（坂口勝彦君） じゃあ、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。
- これで本日の議事は終了いたしました。

これもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後 2 時 27 分